

令和元年

第 10 回 9 月 定例教育委員会議事録

令和元年 9 月 30 日

大野城市教育委員会

次 第

- 1 招集日時
○招集日 令和元年9月30日
○開会時間 午後2時00分
○閉会時間 午後3時20分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 委員会室3
- 3 会議次第
 - (1) 議事録署名委員
令和元年第8回議事録の署名委員 高野 英機 委員
第9回議事録の署名委員 高木 和敏 委員
今回議事録の署名委員 安部 一枝 委員
 - (2) 議事(可決)
第40号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について
 - (3) 教育長報告 なし
 - (4) 報告
 - ①放課後こども事業ランドセルクラブ(留守家庭児童保育所とランドセルクラブの一体運営)の実施方針について
 - ②小学校給食における給食費について
 - ③令和元(平成31)年度学力調査結果報告
 - (5) その他
 - ①教育長の業務報告(8~9月分)
 - ②教育委員会の主な行事・業務の予定(10月分)
- 4 出席した委員等 吉富 修(教育長) 安部 一枝 高木 和敏 梶原 千春
松本 民仁 高野 英機
- 5 欠席した委員 なし
- 6 出席した職員 教 育 部 長 平田 哲也
教育振興課長 千葉 太
教育指導室長 梶 幸男
スポーツ課長 神崎 康則
ふるさと文化財課長 石木 秀啓
教育政策課係長 葉山 賀瑞江
教育政策課担当 藤岡 良栄
- 7 会議の書記 教育政策課教育政策・支援担当 藤岡 良栄

午後 2 時00分 開会

○吉富教育長

それでは、改めまして教育委員の皆様こんにちは。下大利小学校の秋桜祭、それから、昨日の御笠の森小学校の秋の大運動会のご視察、ありがとうございました。それぞれの学校がそれぞれの特色を膨らませつつ、地域を巻き込む温かい行事に変貌しつつあることが本当によくわかりました。時間をとっていただきまして、本当にありがとうございました。

もうご存知のように台風が接近している予報が出ております。予報が少しずつずれています。ずれたことによって台風の福岡への再接近が3日の昼ごろになっています。2、3、4日に予定を組んでおりました行事、特に小学校の郊外行事ですね、夜須町のほうにあります国立少年自然の家の宿泊行事が延期となっています。また、あわせて修学旅行も延期ということで、今、検討中です。いろいろ変更等ございます。

それから、大野小学校は3日木曜日に研究発表会を予定しております。この研究発表会は改訂になりました学習指導要領、特別の教科道德の新しい方向性を世に問うための研究発表会でしたが、子どもの安全管理という面からすれば仕方ありませんし、延期することもできませんので、中止になることも考えられます。今、その方向で検討してもらっています。

各学校の大きな行事で、直接委員の方々に行っていたかなければいけない行事がございましたら、早目にご連絡したいと思いますので、どうぞご配慮よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより令和元年9月定例教育委員会を開会いたします。

傍聴者の申し出はあっておりません。

[会議録承認]

○吉富教育長

2番の議事録署名委員の指名をさせていただきます。今回は2回分のお願いをします。前々回の8月定例会の会議録につきましては、高野委員さんをお願いします。

○高野委員

はい。

○吉富教育長

前回の臨時会の会議録は高木委員さんをお願いしておりましたので、それぞれご署名をお願いいたします。

ご署名ありがとうございました。今回の議事録の署名につきましては、次回の教育委員会において安部委員さんをお願いします。よろしくをお願いします。

○安部委員

はい、承知しました。

〔議 事〕

○吉富教育長

それでは、3番の議事に入らせていただきます。

〔第40号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について〕

○吉富教育長

第40号議案、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について、説明をお願いいたします。

葉山係長、お願いいたします。

○葉山教育政策課教育政策・支援担当係長

第40号議案、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するに当たり、教育委員会に付議するものでございます。

この報告書につきましては、関係各課における自己点検及び評価を行い、事務局にて取りまとめた段階で全職員への意見募集を行いました。その後、教育委員さんの意見等を踏まえまして、先月の教育委員会協議会にてご協議いただき、必要な修正等の

調整を行い、作成いたしましたものでございます。また、写真等を追加し、各関係機関、附属機関により報告書の内容や教育行政についての意見を聴取し、報告書に合わせて掲載しております。

今後のスケジュールでございますが、本日、教育委員会の皆さんに可決いただきましたら、その後、12月議会の福祉文教委員会において市議会に報告をいたし、その後、ホームページに掲載し、広く市民に公表する予定としております。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○吉富教育長

ただいまの説明につきまして、質問がございましたら、どうぞお願ひいたします。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、第40号議案について採決に入ります。

承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第40号議案は承認すべきものと決めます。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

4番、教育長報告、今回、特に報告する内容は持っておりません。

〔報 告〕

○吉富教育長

続けさせていただきます。5番の報告です。3件の報告内容を予定しております。

(1) 放課後こども事業ランドセルクラブの実施方針について、説明をお願いいたします。

千葉課長、お願いいたします。

○千葉教育振興課長

それでは、教育振興課から説明させていただきます。教育委員会資料の2ページをご覧ください。

ランドセルクラブにつきましては、平成28年度から実施しまして、今年度9月に大野小学校、大城小学校と順次開所いたしまして、11月に大野南小学校と御笠の森小学校を開所予定です。これで今年度10校全てでランドセルクラブを行うこととなっております。このランドセルクラブと留守家庭児童保育所を将来的には全校で一体的に運営するというので方針を定めております。

今回、今月の9月議会におきまして、一体運営の委託契約に係る補正予算、これは債務負担行為ですが、その補正予算を上程いたしまして、市議会予算委員会において実施方針を説明いたしました。このたび教育委員会におきましても、9月定例教育委員会でご報告させていただくものでございます。

それでは、2ページの1、年次計画からご説明いたします。

今年度、ランドセルクラブ10校で全校実施いたしますが、令和2年度、来年度から一体運営を試行で2校行いたいと考えております。この2校の内訳ですが、ランドセルクラブのモデル3校のうち、地理的にも近接しております大野北小と大野東小の2校で令和2年度に一体運営を行いたいと思っております。

次に、令和3年度に残りのモデル校であります月の浦小学校で一体運営をしまして、この2年間でモデル実施をいたしまして、足場を固めて、令和4年度に市内10校全部で一体的に運営をするような形で方針を決めております。

実施期間の考え方ですが、一体運営の実施期間、開設日、開設時間につきましては、従来の留守家庭児童保育所事業に合わせることにいたします。

3番の登録区分の考え方です。一体運営の児童の登録区分は以下の2通りといたします。旧来の学童登録でGと書いていますが、G登録と従来のランドセルクラブ登録のR登録の2種類になります。このG登録は従来の留守家庭児童保育所対象者でありますので、厚生労働省の補助金対象者となります。参加日につきましては、平日5日間全てプラス5時以降の延長保育、また、土曜日保育、学校の振りかえの代休保育、

また、夏休み等の長期休暇保育が対象となります。R登録につきましては、従来のランドセルクラブの参加児童の登録になりますが、こちらにつきましては平日開催5日間のうちに週3日、曜日を選択して参加が可能なようにしたいと考えております。

4番の事業費でございます。今まで留守家庭児童保育所とランドセルクラブをそれぞれ別々に実施していましたが、一体運営をすることによりまして人と物と管理費等の重複部分が削減されますので、費用につきましては削減されるものと考えております。

次に、3ページをご覧ください。

5番の参加登録料です。参加登録料につきましては、令和4年度の全校一体運営と同時に改訂料金を採用したいと考えております。それまでの2年間、令和2年から3年につきましては、一体運営をしない学校と同じように、現行料金を据え置きしたいと考えております。

下の表をご覧ください。こちらは参考になりますが、平成25年度時点におきまして、25年度の事業費を10とした場合、その当時、参加費収入というのが保護者からの保育料になりますが、おおむね保護者の負担割合が5割になっておりました。これが平成30年度には登録児童数の増加等に伴いまして、保護者の負担が6.5割ぐらまで上昇しておりましたが、令和元年度から学童の委託内容を変更いたしまして、支援員がかなり多くつくような形に契約変更をしております。その関係でおおむね事業費が20になったのと、それに対しまして参加費収入につきましては特に変更がありませんので、おおむね20分の6.5ということで、今現在、保護者の負担割合が3.5割ぐらまでに減少しております。こちらも将来的に考慮いたしまして、令和4年度にこういった形で料金改訂をするのかを今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、6番、補食とおやつを提供ということで、留守家庭児童保育所に関する国の基準では、児童の適切な栄養補給のために補食を提供することとなっております。今現在、学童にはおやつがありまして、ランドセルクラブにはおやつがありません。このR登録とG登録でおやつがある子とない子が同じ活動の中であってはいけないと考えておりますので、5時までの活動につきましては、あめ玉等の簡易なものを全ての児童に提供するような方針を考えております。

そして、いわゆる補食といわれるものにつきましては、5時以降の延長保育の児童に対して提供したいと考えております。

7番については、割愛させていただきます。

次のページをお願いいたします。

4ページにつきましては、一体運営による変更点を記載させていただいております。次に、A3横のカラーの5ページをご覧ください。

これが大野城市放課後こども事業ランドセルクラブ一体運営のイメージ図になります。上に国の一体型の方針のポイントを記載させていただいています。真ん中の左側は現在の運営イメージで、右側が一体運営をしたときにこうなるというイメージ図を記入しております。

まず、現在の運営イメージということで、留守家庭児童保育所ですが、放課後に児童がそれぞれの学童の受付に来まして、宿題をしたり、おやつを食べたり、自由遊びをしたり、本を読んだりして5時の下校になりますと帰ります。そして、5時以降の延長保育を申し込んでいる児童につきましては、そのまま延長保育を継続するという形になっております。

活動場所につきましては、学童本所といわれます学童の施設と、その学童本所だけでは入りきれない児童につきましては、学校の多目的室等の特別教室を利用して活動しております。

また、学童支援員につきましては、留守家庭児童保育所に対して委託契約をいたしました支援員が見守りをしています。

一方、右側のランドセルクラブです。これは今現在、週2回から3回行っておりますが、子どもたちが放課後、それぞれ決められたランドセルクラブの教室にやっております。まず、前半に宿題をはじめとしました基礎基本学習を行った後に、後半にはそれぞれ学校においてコーディネーターが作成したプログラムによる体験学習をして、5時に下校となります。

留守家庭児童保育所に通っている子どももランドセルクラブに参加できますので、ランドセルクラブが終わった後に留守家庭児童保育所の延長保育を頼んでいる児童につきましては、学童に戻って延長保育になります。

ランドセルクラブの活動の場所は、学校施設の特別教室をお借りして活動しております。

支援員につきましても、ランドセルクラブが委託しました支援員が見守りをしております。

以上のように各事業におきまして、活動場所や支援員が異なる中で、それぞれの事業が行われております。

一方、右側の一体運営イメージということで、今後、考えております一体運営のイメージ図になります。仮称でありますけど、「Onojō放課後こども事業ランドセルクラブ」ということで、名前も一本になります。

先ほど申し上げましたように、従前の学童の対象者でありますG登録の児童とランドセルクラブが対象者でありましたR登録の2種類の児童たちがいます。登録につきましては2種類に分かれておりますが、活動場所や活動内容につきましては、全く一緒でありますので、子どもたちの活動における色分けはありません。それぞれの児童たちが決まった教室に分かれて宿題や自主活動をしたり、その後、体験学習や自由遊びをします。その後、G登録の延長保育の児童につきましては、そのまま延長保育に入ります。R登録の児童につきましては延長がありませんので、そこで下校という形になります。このように子どもたちは同じ活動の場所で同じ支援員から見守りを受けるような形で一体運営を進めていきたいと考えております。

右下の一体運営での相違点です。G登録の児童とR登録の児童の相違点になります。まず、平日の活動ですが、G登録につきましては平日毎日参加になります。R登録は平日の週3日を選択して参加になります。休日保育、土曜や夏休み等の長期休暇につきましては、G登録のみの受け付けとなります。延長保育につきましても同じです。あと、入所要件につきましては、G登録は旧学童の登録者になりますので、就労証明書等が必要になります。また、申し込みも随時受け付けますが、R登録のランドセルクラブ児童につきましては、学期ごと等の定期での受け付けを考えております。補食につきましては、G登録の延長児童のみに対して配付したいと考えております。

以上のように、活動場所、使用施設と運営事業費の合理化を図りまして、より多くの児童の受け入れを可能にしたいと考えております。以上で説明を終わります。

○吉富教育長

ありがとうございました。委員の方々がよく理解していただくために、何かお尋ね、確認がありましたら、どうぞお願いいたします。それぞれ個別的な活動内容、活動方法のハイブリッド的性格です。子どもたちがよいところをとって放課後過ごせるようにするという発想でございます。よろしいですか。

梶原委員、どうぞ。

○梶原委員

今、参加費はどのくらいですか。

○吉富教育長

千葉課長、お願いいたします。

○千葉教育振興課長

今、学童につきましては、おやつ代込みで通常保育は6,500円です。ただし、おやつ代が1,820円ですので、おやつ代を除きますと4,680円が通常保育の値段です。

一方、ランドセルクラブにつきましては、週2回開催の学校につきましては月に1,000円、週3回の学校につきましては月に1,500円です。ランドセルクラブの参加料と保育料とでは、ちょっと相違が出ておりますので、将来的に一体的に同じ活動をするということであれば、同一料金でなければいけないと考えておりますので、その改訂について今後検討したいと考えています。

○梶原委員

ありがとうございます。

○吉富教育長

いいですか。

○梶原委員

はい。

○吉富教育長

ありがとうございました。どうぞ、高野委員、お願いいたします。

○高野委員

一体運営での相違点の中で、申し込みがG登録とR登録で随時と定期に分かれているのは、どういった理由ですか。

○吉富教育長

千葉課長、お願いいたします。

○千葉教育振興課長

G登録は保育に欠ける児童が留守家庭児童保育所に預けるような形になっておりますので、親の就業形態によって子どもが左右されることから、今現在もそういった要件に当てはまることになりましたら、随時、留守家庭児童保育所の受け付けをしております。

ただし、ランドセルクラブにつきましては、今現在も基本、年度当初1回の受け付けなんです、欠員が生じた場合に限り学期等で追加募集をしたりしておりますので、同じような考え方でいきたいと考えております。

○吉富教育長

いいでしょうかね。

○高野委員

はい。

○吉富教育長

もともとの制度ができ上がったときの受け入れ発想が全然違うものですから、そんなふうになっています。

ほかにございませんか。いいですか。

[「なし」の声あり]

○吉富教育長

それでは、次の説明に入らせていただきます。

(2) 小学校給食における給食費についてお願いいたします。

葉山係長、お願いいたします。

○葉山教育政策課教育政策・支援担当係長

お手元に本日配付の小学校給食における給食費についてという1枚物の資料をお配りしています。

それに沿ってご説明いたします。

小学校の給食費につきましては、平成26年度に月額4,100円から月額4,350円に値上げして、それ以降5年間同じ金額で実施しております。平成26年度の給食費の値上げ以降、コスト削減に努めてはまいりましたが、近年の原材料費及び人件費が高騰していることから、今後、現行の給食費で運営していくことが困難となっております。

以上のことを踏まえ、校長、PTA代表、栄養教諭、学校事務職員、教育委員会で構成いたします給食費専門委員会を設置し、今後の給食費のあり方を検討した結果、給食の実施日数が例年どおりとなる本年下期、10月から3月には月額250円程度の値上げが必要との報告がなされました。

しかしながら、令和元年10月は消費税増税の開始日となっていることから、給食費の値上げを10月から実施いたしますと保護者の家計への負担が重複することとなります。そのため、小学校給食費について、保護者の負担緩和のため、令和元年10月から令和2年3月までの6カ月間、値上げ分に相当する児童分の食材費を大野城市学校給食会に補助するため、585万8,008円の補助金を9月補正予算に計上させていただきました。

なお、小学校給食費につきましては、令和元年10月からではなく、令和2年4月より現行の4,350円から月額4,600円へ値上げしたいと考えております。

なお、補助金額の算定方法につきましては、一日の単価を出しまして、それに実施予定日数、児童数を乗じたものとなっております。

なお、筑紫地区の状況でございますが、給食方式が筑紫野市だけセンター方式となっておりますので、そちらは現在は4,300円なんですけど、本市を除いた春日市、太宰府市、那珂川市に関しましては、現在の金額は月額4,400円となっており、本市のほうが50円金額が少ないものとなっております。

説明は以上です。

○吉富教育長

お尋ねがございましたら、どうぞ。

部長、お願いいたします。

○平田教育部長

原則10月から給食費は値上げという形になりますが、負担があるので補助を出して金額的には上がらない形をとります。あと、保護者のほうには今からしっかり説明いたしまして、4月1日から上がることのご理解をいただく形で進めていきたいと考えております。

○吉富教育長

子どもたち約6,000人に対しての補助金600万ということですね。何かございませんか。いいですか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、もし何かございましたら、終わった後でもどうぞお尋ねいただければと思います。

続けます。（3）令和元年度学力調査結果報告について、報告、説明をお願いいたします。

梶室長、お願いいたします。

○梶教育指導室長

報告事項（3）令和元年度学力調査結果報告について説明いたします。それでは、別綴じでお手元にお届けしております令和元年度学力調査結果報告書をご覧ください。2ページをお開きください。

本報告書には、文科省が行います全国学力学習状況調査の内容、それから、福岡県が行います学力実態調査、それぞれの内容を載せておりますが、全てご説明していると大変時間がかかりますので、本日は全国学力学習状況調査の冒頭部分に絞って説明させていただきます。

Ⅱ、調査結果の概要の1、小学校6年生の各教科の平均正答率ですが、国語、算数ともに福岡県及び全国の平均を超えております。正答率の全国比もご覧のようになっておりますが、本市の昨年度の結果と比較すると算数はマイナスとなっております。昨年度は算数のA問題は全国比104、B問題は105だったものが今年度は103.6となっ

ていることを示しております。

次に、概要2、中学校3年生の正答率は、国語、数学、英語、いずれも福岡県及び全国の平均を超えております。正答率の全国比もご覧のようになっております。

次の3ページをご覧ください。

この結果につきまして、概況、それから経年変化につきましては3ページで説明しておりますので、後ほどご覧ください。

隣の資料の4ページをご覧ください。

Ⅲ、教科に関する調査の結果についてご説明いたします。

先ほどご説明いたしましたように、全てをご説明しておりますと時間がかかり過ぎますので、冒頭のみのご説明にさせていただきます。

1、小学校国語についてご説明いたします。

(1) 学習指導要領の領域別、(2) 評価観点別、(3) 問題形式別、それぞれの分類に従った結果を表にまとめております。一番下の(4)は正答数の分布グラフとなっております。

次の5ページをご覧ください。

1、小学校国語の(5)分析についてご説明します。

さきのページに紹介いたしましたデータと問題ごとの結果から、正答率が低い問題を取り出し、課題を整理して、各学校で取り組むべき授業改善の視点を示しております。小学校の国語では、全般的に全国を上回る結果が出ていること、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項の全国比が高いこと、問題形式別に特徴はない、特に問題ごとの差は大きくはないということが言えております。

学習指導要領の領域別では、話すこと・聞くことや読むことに比べ、書くこと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項の一部の部分に課題が見られました。

もう少し具体的にご説明いたします。

①書くことでは、調査問題の大問1三の正答率が36%と低くなっていました。この問題から、この問題の出題の狙いである目的や意図に応じて自分の考えの理由を明確にし、まとめて書くことに課題があるということを分析いたしまして、授業改善の視点として複数の情報から複数の理由を取り上げて書くことができるようにする、このような活動を取り入れた授業の改善を行っていくことが授業改善の視点であるというふうに分析いたしまして、こちらに示しております。

この授業改善の視点は、出題の狙いや誤答の傾向なども加味して記載しております。

このように、この資料は結果を分析し、正答率の低いところ、そして、そこに誤答の傾向がデータの中に出てまいりますので、その傾向に顕著な傾向があれば、それを指摘して授業改善の視点を示す形でまとめております。小学校の算数及び中学校の各教科についても同様の記述をしておりますので、後ほどご覧ください。

では、次に、18ページをご覧ください。

IV、児童・生徒質問紙調査の結果についてご説明いたします。

この児童・生徒質問紙調査と申しますのは、国語、算数等の教科の問題ではなくて、日常の生活習慣、規範意識、学習習慣等について質問し、それについて4段階、あるいは5段階等で子どもが選択した答えを書くものです。この質問紙調査の結果と教科の成績との相関を見ているものが、この18ページからの資料になります。

横の帯グラフと縦の棒グラフがございます。横の帯グラフは18ページの朝食を毎日食べていますかという問いについて、「毎日食べている」に当てはまると答えている子が一番黒く印刷しております帯、そして、「どちらかといえば」、「あまりしていない」、「していない」という回答についてグラフであらわしています。そして、その下の棒グラフは朝食を毎日食べていると答えた子どもの平均正答率について書いております。この下の棒グラフを見ますと上の質問事項と教科の正答率との関係が見えてくる、そのような資料になっております。

(1) 朝食を毎日食べていますかでは、朝食を毎日食べていますかという問いに対し、当てはまる、どちらかといえば当てはまるのように肯定的な回答をした児童・生徒の成績は、正答率が比較的高いという結果が出ております。これについては、朝食を毎日食べるという生活習慣と教科の学力については、ある程度の相関があるといつてよろしいかと思えます。

19ページをご覧ください。

非認知的能力です。この非認知的能力とは、学力テストで計測できる認知能力とは異なり、忍耐力がある、社会性がある、意欲的であるといった人間の気質や性格的な特徴のようなものを指しております。中央教育審議会が1996年に問題解決能力や自制心、協調性、思いやり、豊かな人間性などの全人的な資質や能力をあらわす言葉として示した生きる力に相当する概念であると捉えられています。

この非認知的能力のカテゴリーに入るものにつきまして、(1)自分にはよいところがあると思う、(2)将来の夢や目標を持っている、(3)難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している、(4)規範意識について資料を掲載しております。

それでは、ここからわかることについて記載しております21ページをご覧ください。

この非認知的能力は朝食を毎日食べる生活習慣、あるいは自分にはよいところがあるなどのように、学力と相関が見られるものがあります。また、相関関係があるとは言えなくても、非認知的能力が高い児童・生徒ほど学力が高いという傾向を見ることができます。つまり、非認知的能力は学力に影響しており、学力や学歴、年収、雇用などに大きく影響するという研究成果と矛盾しない結果が得られています。

26ページをご覧ください。

26ページからは福岡県学力調査の結果を載せております。いずれも県と比べまして、十分上回る結果を得ることができております。

説明は以上でございます。

○吉富教育長

ありがとうございました。何かご確認があればどうぞ。お願いいたします。室長から出ました非認知的能力は、今回の学習指導要領の改訂のもとになったおびただしいデータが非認知的能力の大切さと言われています。そして、将来、非常に素晴らしい職業につくとか、またそこで成績を上げている人たちはかなりの確率で非認知的能力と、そういう社会的な成功との因果関係は指摘されて、それは世界中が大体認めているところであります。

大野城市はもとより、先ほどの学力学習状況調査結果についてですけれども、何度も教育委員の皆様にご報告したかと思いますが、福岡教育事務所管内は4地区ございます。筑紫地区、糸島地区、糟屋地区、宗像地区の四つの地区をあわせて福岡教育事務所管内といっていますが、ほかの多くのところも含めて、特に筑紫地区は小学校もよく頑張っていますが、そこから力尽きず、また中学校でも頑張っているというのが一番他の地区と異なった特徴でございます。これだけは小中がよく連携し合って、中学校の先生方も学力を向上させることの大切さをわきまえていただいて、一生懸命、努力していただいています。ただ、筑紫地区内でもその時点で成績を比べますと大野城市、春日市をリーダーに、少し差があることも事実です。筑紫地区の先生方に、よく頑張っていただいています。

〔その他〕

(1) 教育長の業務報告（8～9月分）

(2) 教育委員会の主な行事・業務の予定 (10月分)

○吉富教育長

以上をもちまして9月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時20分 閉会